

待機児童解消緊急対策に基づく保育施設整備の進捗状況について

本年 5 月に策定した待機児童解消緊急対策に基づく、認可保育所整備について、進捗状況を報告いたします。

1 これまでの経緯

平成 28 年 4 月 18 日	すぎなみ保育緊急事態宣言
5 月 13 日	待機児童解消緊急対策策定（緊急対策第二弾発表）
5 月 24 日	緊急対策第一弾 事業者選定
7 月 5・11・15 日	緊急対策第二弾 事業者選定
8 月	更地化工事

2 住民説明会の開催

平成 28 年 5 月～6 月	区立施設の保育施設への活用に関する説明会開催
7 月	設計図面(案)及び保育園の運営方針(案)に対する説明会開催

※説明会等でいただいた主な質問・意見と回答を区ホームページに掲載

3 今後のスケジュール（予定）

平成 28 年 9 月	運営事業者による施設整備着手
平成 29 年 2 月	竣工
4 月	運営開始

緊急対策に関する認可保育所整備・運営事業者及び住民説明会一覧

施設名	整備・運営事業者 (所在地)	区内実績	保育施設への活用の説明会		図面案・運営方針案の説明会(工事説明会)		
			日 時	参加人数	日 時	参加人数	
緊急対策第一弾	遊び場109番 (上井草4-6)	社会福祉法人埼玉現成会 (埼玉県飯能市永田527-2)	—	5月10日(火) 18:30～19:10	11名	7月7日(木) 18:30～19:00	8名
	成田西二丁目用地 (成田西2-24)	社会福祉法人 フイロス (名古屋守山区大字吉根字 大鼓ヶ根3231-29)	認可保育所 1所	5月16日(月) 18:30～19:10	25名	個別訪問対応	—
	宮前自転車集積所 (宮前2-24)	社会福祉法人国立保育会 (国立市北2-30-1)	—	5月12日(木) 18:30～19:10	11名	7月1日(金) 18:30～20:00	16名
	久我山東原公園(一部) (久我山5-12-27)	株式会社ポピンズ (渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5階)	認可保育所 1所 認証保育所 1所	5月21日(土) 16:30～19:00 5月29日(日) 18:00～23:30	246名 308名	7月25日(月) 18:30～20:00	111名
	向井公園 (下井草3-13-7)	株式会社アイザラン (広島市中区光南2-1-20)	認可保育所 1所	5月21日(土) 18:30～22:00 5月28日(土) 18:00～21:40	178名 146名	7月22日(金) 19:15～21:35	63名
	高井戸みどり公園(一部) (高井戸西1-9-4)	株式会社子ども森 (国分寺市光町2-5-1)	認可保育所 1所	5月18日(水) 18:30～19:20	20名	7月27日(水) 19:00～19:45	11名
	井草地域区民センター中庭 (下井草5-7-22)	学校法人滋慶学園 (江戸川区東葛西6-16-2)	認可保育所 1所	5月22日(日) 16:30～20:30 5月28日(土) 14:00～16:35	84名 62名	7月23日(土) 14:00～16:00	43名
	天沼中学校隣接地 (本天沼3-10-20)	株式会社テンドーラビングケアサービス (中央区銀座3-9-19)	—	5月18日(水) 18:30～20:10 6月5日(日) 17:30～20:10	21名 31名	7月21日(木) 19:00～20:50	23名
	旧杉並中継所管理棟駐車場 (井草4-15)	株式会社ピノコーポレーション (杉並区高円寺南4-26-16)	認可保育所 1所 認証保育所 3所 区保育室 6所	5月23日(月) 18:30～19:20	17名	個別訪問対応	—
	土木材料置場 (成田西3-8)	コスモズ株式会社 (小金井市東町4-42-1-206)	認証保育所 1所	5月19日(木) 18:30～19:35	32名	7月21日(木) 18:30～19:45	21名
緊急対策第二弾							

杉並区待機児童解消緊急対策

待機児童の現状と見通し

○ 区の待機児童の現状と背景

平成28年4月当初の保育所入所申込者は、過去最高の約4,000人となり、**待機児童は136人**で、**昨年の42人に対し100人近く**の大幅増加となりました。この背景としては、**就学前児童人口の急激な増加や女性の社会進出の高まり**などがあると考えています。

○ 平成29年はさらなる待機児童の増加を見込む

3月には、**緊急対策第一弾**として、当初整備計画(759名)に加え、**320名**規模の保育所の追加整備を計画化しました。しかしながら、平成29年4月当初の保育所入所申込者は、就学前児童人口の増加等に伴い、さらに増加が見込まれ、このままでは、平成29年の待機児童は、0～3歳児で合わせて**560名を超え**ると見込んでいます。

緊急事態宣言と対策

○ すぎなみ保育緊急事態宣言

平成29年4月において、確実に待機児童を解消するため、**区が保有する土地・建物を活用**して、これまでにない規模で保育施設を整備することとし、本年4月18日に「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、広く区民にご理解とご協力を求めました。

○ 認可保育所を基本としたさらなる施設整備

区民のニーズが高いにもかかわらず杉並区の**認可保育所整備率は、23区中20位**(平成27年4月現在)と、他区と比べ大幅に遅れています。そこで、**緊急対策第二弾**として、認可保育所を基本に、**約1,100名規模**の施設を整備し、平成28年度中に当初計画と緊急対策第一弾と合わせて**2,000名**を超える規模の施設整備を行うことといたしました。

緊急対策第一弾

《平成28年度当初予算の訂正及び補正予算第1号による整備予定の施設等》

	施設名	所在地	種別	定員(予定)
1	遊び場109番	上井草4-6	認可保育所	100名
2	成田西二丁目用地	成田西2-24		100名
3	宮前自転車集積所	宮前2-24		100名
4	旧和田堀会館	堀ノ内2-22	定期利用保育	20名
計				320名

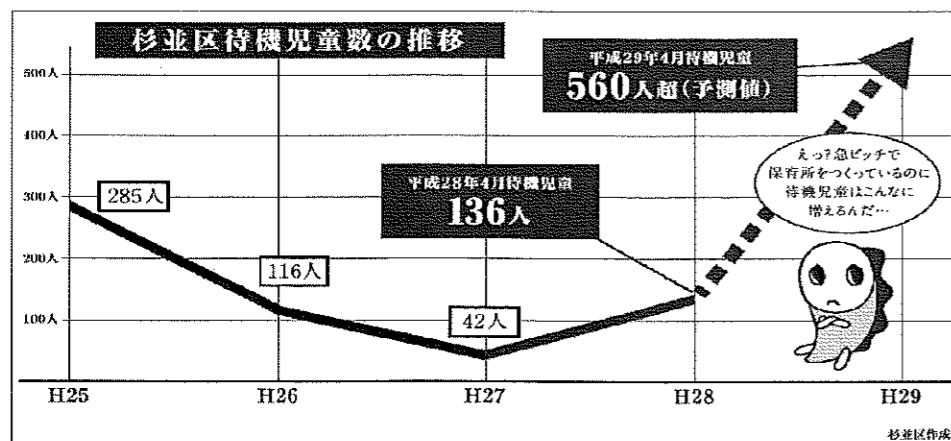
参考：当初計画による整備

認可保育所11か所	759名
-----------	-------------

緊急対策第一弾を行ったとしても、

560名超の待機児童が発生!

1,100名規模の整備追加
合わせて**2,000名超**の規模!



緊急対策第二弾

(1) 区立施設を活用した整備等

《平成28年度補正予算第2号による追加整備予定の施設》

	施設名	所在地	種別	定員(予定)
1	久我山東原公園(一部)	久我山5-12	認可保育所	80名
2	向井公園	下井草3-13		120名
3	高井戸みどり公園(一部)	高井戸西1-9		120名
4	井草地域区民センター中庭	下井草5-7		120名
5	天沼中学校隣地用地	本天沼3-10		100名
6	旧杉並中継所管理棟駐車場	井草4-15		80名
7	土木材料置場	成田西3-8		100名
小計				720名
8	善福寺だいかんやま公園	善福寺2-26	定期利用保育	25名
9	高齢者活動支援センター(一部)	高井戸東3-7		15名
10	北公園緑地事務所資材等置場	下井草4-21		20名
11	職員住宅久我山寮	久我山5-24		15名
小計				75名
合計				795名

《事業者からの開設提案による整備予定の施設等》

種別	定員(予定)	計
認可保育所	102名	346名
小規模保育事業	154名	
定員調整等	90名	

(2) 保育の質の維持と人材確保

① 保育の質の維持

区における認可保育所の保育士配置や面積基準は、0・1歳児について従前から国基準を上回る設定をして、保育環境の充実を図っている。区では、現在の保育水準を維持するとともに、保育士等の労働環境を保持するため、**従来の区基準を堅持**。

② 保育人材の確保の支援

区では、国の取組み動向も注視しつつ、保育士の採用や離職防止に向けた保育事業者による**取組への支援**などを実施。

・新卒者向け

保育士養成機関などの新卒者に向けた区内保育施設の採用情報等のPRを支援

・潜在保育士向け

再就職の際の不安解消のための事前研修・職場体験などの支援

・現職保育士向け

育休を切上げて職場復帰する区内保育施設勤務の保育士に対する保育所入所優先の実施

・・・など

Q 区民がよく利用している公園などの区立施設を活用せずに、民間用地を活用すべきではないですか。

A これまでも民間用地の活用は行ってきましたが、今回は条件を満たす物件がありませんでした。

これまでも民間用地の活用は行っており、もちろん今回もその活用を検討しました。しかし、区民ニーズの高い認可保育所の整備に必要な、用地や建物の面積、2方向以上の避難経路の確保をはじめ、様々な条件を満たし、なおかつ平成29年4月に開所できる物件がありませんでした。区立施設を活用することとしたのは、平成29年4月までの限られた期間で、確実に大規模な保育施設の整備を行えるからです。また、新たに用地を取得する必要がないため、コストを削減できるメリットもあります。

Q 今回の緊急対策では、整備する地域に偏りがあるように思います。特定の地域に保育所整備の負担を押し付けることになりませんか？

A 緊急対策だけみると偏っている印象はありますが、これまでの整備状況からすると、今回多く計画されている地域のみ偏った整備にはなっていません。

区内のどの地域でも保育所は不足していますが、保育ニーズが高いにもかかわらず、今回、施設整備の条件を満たす区立施設が無く、整備できなかった地域については、今後、積極的に民間からの開設提案を働きかけるなどの手法を用いて、保育所整備の促進を図ります。

Q 保育所を作ることに伴って、今後、学童クラブの定員が足りなくなると思うのですが、大丈夫でしょうか。

A ニーズに応じて受け入れ数を拡大していきますので問題ありません。

就学前児童人口の増加や女性の社会進出の高まりにより、保育需要の増加と一定程度連動して学童クラブ需要も増加するものと考えております。区立施設再編整備計画に基づき、段階的に学童クラブを小学校内へ移設する際には受け入れ数を拡大するとともに、急速な需要増に対応するため、既存の学童クラブの改修・拡大などを通じて小学生が安心して遊べる場所を確保していきます。

このほかにも、区民の皆さまからいただいたご質問・ご意見を区ホームページ特設サイトで掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/hoikukinkyu>

杉並区役所 待機児童解消緊急対策本部(保健福祉部保育課)



〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号 電話: 03-3312-2111(代表) ※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

待機児童解消緊急対策



区民の皆さまからのご質問にお答えします



区では、5月に待機児童解消緊急対策を発表しました。この対策は、これまで行ってきた保育施設整備の取組をいっそう強化し、一部の区立公園を含めた区有地も活用して緊急整備を行い、平成29年4月の待機児童解消を目指すものです。この間、緊急対策の内容について、区民の皆さまから様々なご意見・ご質問をお寄せいただきました。ここでは、区に寄せられた主なご質問に対する区の回答をお知らせします。

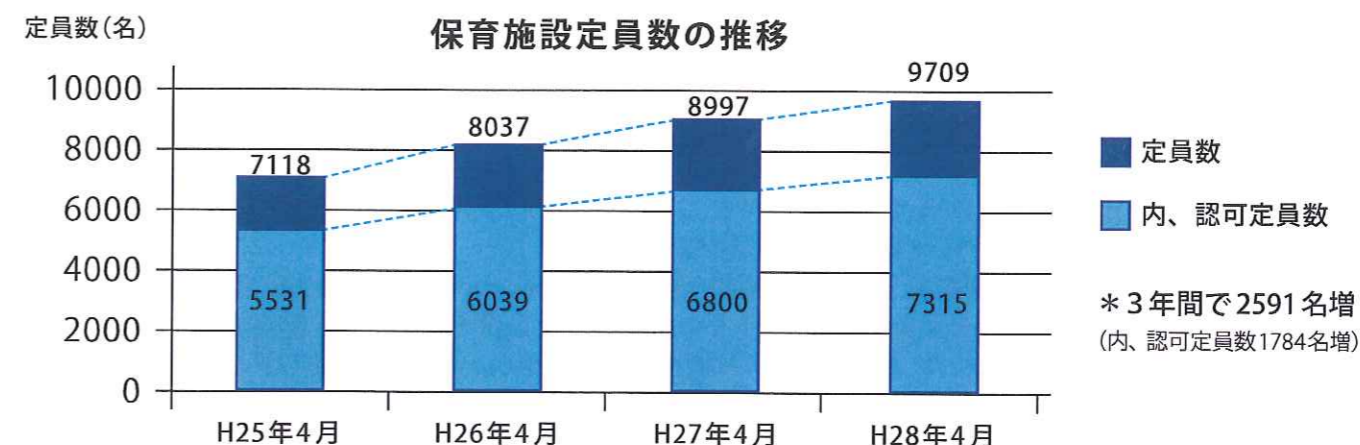
主なご質問と回答

1 待機児童解消について

Q 緊急事態宣言をしなければならぬ事態を招いたのは、区がこれまで整備を怠ってきたからではないですか。

A 待機児童対策は、突然始めたものではなく、これまでも保育施設の整備は行ってきました。

・待機児童の解消は、かねてからの区の重要な課題であり、待機児童ゼロの達成に向けて保育所の整備を進め、ここ数年間、待機児童数は減少してきていましたが、今年4月の待機児童は136名と昨年から大きく増加してしまいました。
・この要因としては、子育て世代の女性が減少しているにも関わらず、生まれてくる子どもの数が予測を上回るペースで増加していることや、働く女性の増加が続いていることなどが挙げられます。また、民間事業者による提案を中心とした施設整備手法にも限界があり、このままいくと来年4月の待機児童は500名を超える予想となりました。
・こうした状況を受け、緊急事態を宣言して、広く区民に理解と協力を求め、これまでにない規模と手法で保育施設を緊急整備することにしたものです。



Q 杉並区は待機児童を平成29年4月の時点でゼロにする計画ですが、なぜ、1年で解決しようとしているのですか。

A これまでも、待機児童の解消については重要課題として取り組んできましたが、いまだに待機児童がゼロになっていません。保育所に入れなくて仕事に復帰できない人たちの状況は切実です。

・先送りすれば、それだけ多くの人たちの暮らしに影響を及ぼすことになるので、問題の解決をこれ以上先送りするわけにはいかない、と判断しました。

・このまま手を打たなければ、更に待機児童が増えることが明らかになっている以上、期限を区切り、区民の皆さまの保育ニーズにしっかりお応えしていくことが、区の役割であると考えています。この役割は、児童福祉法第24条にも明記されている区の責務です。

Q 560名超の待機児童に対して、どうして1,000名を超える保育定員の確保が必要なのですか。

A 0～3歳のお子さんが4、5歳になることを見越して定員を確保する必要があるからです。

今回、杉並区が想定している平成29年4月当初の565名の待機児童の内訳は、0歳児52名、1歳児307名、2歳児107名、3歳児99名です。来年4月に、これらのお子さんがすべて保育所に入所できても、その翌年度には年齢が上がりますので、3歳児が4歳児になることを見越して、あらかじめ定員枠を準備しておく必要があります。この受け皿を、ニーズの高い認可保育所で確保する方針の下、活用可能施設を選定し、認可保育所として約820名の定員を確保することとしました。しかし、1歳児の待機児童数が突出しているため、不足分を小規模保育所や定期利用で補うこととし、合計で1000名を超える定員を確保することとしたものです。

Q 今回の緊急対策について、まず、区民や地元住民に情報提供や説明を行うべきで、説明する前に議会で決めてしまうのは順番が間違っていると思いませんか。

A 区としては、必要な手順をとって進めてきましたが、限られた時間での対応となり、対象となる場所について、地域の皆さまにとっては突然のお知らせとなってしまったことは、大変申し訳ありません。

・区の方針を固めた時点で地元の関係者に個別に情報提供を行った後、一刻も早く地元の方に説明するため必要な予算を措置すべく臨時議会を招集し、審議・議決という必要な手順を経た上で、広く地域の方々を対象とした説明会を開催しました。

・平成29年4月までに計画を進めるというスピード感の中で、このような進め方について、「唐突感がある」というご意見が出ることは理解できますし、その点についてはお詫び申し上げます。

・区では、上記のような必要な手順を経るとともに、待機児童の危機的な状況について区民の皆さまに広く理解していただくため、4月18日には保育緊急事態を宣言し、宣言チラシを全戸配布して、公園を含めた区立施設の利活用など聖域なき取り組みを行うこととお知らせしました。また、5月13日には個別の対象用地名を提示して緊急対策について区長記者会見で発表するとともに、5月28日号の広報すぎなみを全戸配布して、情報提供に努めてきたところです。

Q 今回の緊急対策について新聞・テレビ等でも報道されていますが、これまで区役所には、どんな意見や要望が届いていますか。

A 区内・区外を問わず、様々なご意見が数多く寄せられています。

それぞれの立場からの主なご意見

賛成

「緊急整備に大賛成です。本年度中に整備する区的意思表明は区民として敬意を表明します。応援しています。」
「子どもたちの遊び場は公園でなくても校庭その他工夫すればよく、保育所建設用地は、公園敷地の転用しかないと考えます」

反対

「公園をつぶさないでください。」
「慌てすぎです。建設場所をしっかりと考えた方がいいです。」

その他

「保育園だけでなく、保育士不足も深刻である。保育士の待遇や労働環境の改善を要望」
「このようなニュースは、積極的に報道されるべきだと思います。第三者からみれば、行政がやるべきことをやろうとしていることが分かります。待機児童問題解決の阻害要因が何であるかも周知されます」

2 保育施設の整備・配置について

Q 小中学校の余裕教室を活用して保育施設を整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。

A 学校施設を保育施設に転用する場合、乳幼児の安全面の配慮等から、校舎の1階部分に一定のまとまりのあるスペース及び専用の出入口等が必要となりますが、各小中学校の実態から、直ちにそうしたスペースを確保することは難しい状況です。

・各学校施設のレイアウトは一律ではありませんが、基本的に、校舎の1階部分には、安全管理上の観点から、校長室・職員室・事務室・保健室等の管理諸室のほか、低学年の普通教室があり、認可保育所に転用可能な一定のまとまりのあるスペースを確保することは困難な状況です。このため、学校施設の転用が難しい中で、地域における保育需要の動向等を踏まえながら、改めて学校敷地(校庭等)の一部活用の可能性を検討していきます。

・なお、各階にある点する余裕教室は、少人数指導やグループ・個別指導等の様々な教育活動をはじめ、地域開放会議室や学校防災倉庫などに有効活用しています。これらの余裕教室の一部は、今後、児童生徒数の増加に伴う普通教室や全校に設置する特別支援教室等の新たなニーズに対応するスペースとしても活用していく考えです。